

県民意見の反映状況について

宮 城 県

令和5年度に行った公共事業再評価において、提出のあった意見の概要及びその反映状況は、以下のとおりです。

記

- 1 意見募集期間  
令和5年11月22日（水）から令和5年12月21日（木）
- 2 意見提出件数  
23件
- 3 意見の整理の考え方  
—
- 4 提出された意見の概要及び反映状況  
別紙のとおり

## 別紙 提出された意見の概要及び反映状況

番号	事業名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
1	広域防災拠点整備事業	傷病者・患者搬送と支援隊集結・物資輸送のルートが重ならないよう、広域防災拠点と基幹災害拠点病院へのルートは分けることが有用である。 また、確保するルートは東部道路の一本だけでよいのか。	事業継続	宮城野原広域防災拠点については、複数のルートによって緊急輸送道路へのアクセスが可能となっており、災害発生時には優先的に通行が確保され、支援部隊の集結や救援物資等の集積を円滑に行うことが可能であると考えております。 なお、宮城野原広域防災拠点では、傷病者、医薬品をはじめとした緊急輸送（搬送）機能を確保し、発災後の情報収集などにも有効なヘリコプターの離着陸場所及び給油スペースなどを確保することとしております。
2	広域防災拠点整備事業	医療に関する備蓄については、基幹災害拠点病院である仙台医療センターに置くことが有用ではないか。 傷病者・医薬品の緊急輸送に、広域防災拠点を經由するメリットは、海外からの支援受け入れも含め、例外的と思われる。	事業継続	宮城野原広域防災拠点は、基幹災害拠点病院である仙台医療センターと連携した医療、救急措置が期待されます。 宮城野原広域防災拠点では、傷病者、医薬品をはじめとした緊急輸送（搬送）機能を確保し、医療活動拠点となることで、県が確保する医薬品の効率的な供給体制が確保されます。 なお、医薬品の備蓄については、流通在庫備蓄品も含めた計画が別途策定されていることから、宮城野原広域防災拠点での備蓄計画はございません。
3	広域防災拠点整備事業	工期の遅れ及び事業費の増加は、広域防災拠点事業箇所について事前調査が不十分であり、宮城野原ありきの選定だったことが原因であることから、広域防災拠点の代替案について検討が必要である。	事業継続	県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したところです。 広域防災拠点候補地については、県総合運動公園などを含む複数の地域と比較し、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセス性や、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接することなど、地理的優位性が高い宮城野原地区を選定したものです。 今回の増額や事業期間の延伸は、いずれも事業着手前には想定し得なかったことから、やむを得ないものと考えておりますが、宮城野原広域防災拠点は、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設であり、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためにも、必要不可欠な施設であると認識しております。
4	広域防災拠点整備事業	広域防災拠点の整備先を決めた理由はどうか。 グランディ21ではだめなのか。	事業継続	東日本大震災では、傷病者の搬送や救援物資の輸送など、広域的な連携の面で様々な課題がありました。 県では、このような教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したところです。 また、広域防災拠点候補地の選定については、県総合運動公園などを含む複数の地域と比較し、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセス性や、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接することなど、地理的優位性が高い宮城野原地区を選定したものです。 宮城野原広域防災拠点は、県内全域をカバーする防災拠点として中核的な役割を担うものであり、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設と考えております。
5	広域防災拠点整備事業	国の要件では、広域防災拠点の事業規模は50haとされているが、17.5haで問題はないか、数値を基に説明いただきたい。	事業継続	宮城野原広域防災拠点の規模については、「基本構想・計画」の中で、東日本大震災時の広域支援の状況を踏まえ、広域防災拠点で展開される活動規模を基に、消防や警察の支援部隊、D-MATの一時集結場所として6.5ヘクタール、ベースキャンプ用地として2.5ヘクタール、災害医療活動スペースとして0.3ヘクタール、ヘリポートとして4ヘクタール、荷捌きスペースとして1ヘクタール、被災地へ供給する物資の一時保管場所として1ヘクタール、防災センターとして0.5ヘクタールと、必要面積を整理したところです。 また、広域防災拠点の要件として、広域防災拠点の機能を有する都市公園の面積要件は、概ね50ヘクタール以上とされていますが、宮城野原広域防災拠点については、災害復旧活動の支援拠点、復旧のための資機材や生活物資の中継基地など、要件に例示される広域防災拠点の機能全てを満たしております。

## 別紙 提出された意見の概要及び反映状況

番号	事業名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
6	広域防災拠点整備事業	内閣府で示している配置条件「市街地内部の混乱を避けるために稠密な市街地が連たんするエリアの周縁部に配置」とあるが、なぜ市街地内の宮城野原貨物ヤードを選定したのか。	事業継続	東日本大震災の経験を踏まえ、今後、大規模災害に効果的に対応するためには、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、その中核の機能を担う広域防災拠点を整備するとともに、これを核として、7圏域8箇所に設置した圏域防災拠点や市町村が整備する地域防災拠点との機能補完、相互連携による体制を構築する取組を進めることとしたものです。 広域防災拠点は、傷病者の域外搬送や広域支援部隊の集結、資機材、救援物資等の集配など、人と物の流れの中心となる役割を持つものであり、この役割を最大限発揮するためには、県内唯一の基幹災害拠点病院である仙台医療センターに隣接すること、仙台東部道路、仙台塩釜港（仙台港区）、仙台空港など既存の広域交通体系や、陸上自衛隊の仙台駐屯地や霞目駐屯地を活用した陸・海・空による人員・物資等の円滑な輸送が可能な場所に設置する必要があることから、地理的優位性が高い宮城野原地区に整備することとしたものです。
7	広域防災拠点整備事業	この地区は「浸水が想定される地域になっている」という意見に対して、県の回答は「土地の造成工事及び排水施設の整備を講じる」とあったが、J R貨物のアンダーパスの冠水により、アクセス道路遮断が考えられるがどうか。	事業継続	宮城野原広域防災拠点の整備に当たっては、既存のレールや路盤を撤去した後、盛土を実施することとしており、地盤の高さは想定される浸水深より高くなるよう計画しております。 また、令和元年東日本台風の際には、県内の広範囲において多くの道路交通規制が行われ、広域防災拠点予定地である仙台市宮城野区周辺では、緊急輸送道路として指定されている国道45号や一般県道荒浜原町線、市道元寺小路福室線において、坂下交差点側のガード下や箱根交差点など地盤の低い箇所において冠水が発生し、交通規制が行われましたが、国道4号や仙台東部道路などの幹線道路へのアクセスが可能な道路が周辺に多数あり、広域防災拠点までの経路を確保することは可能であったことから、風水害時においても十分に機能発揮は可能と考えております。
8	広域防災拠点整備事業	再評価書に宮城野原地区において、この2年間で21回の説明を実施したとありますが、どこでどのような説明をしたのか。	事業継続	宮城野原広域防災拠点を整備する宮城野原地区では、移転時期の延伸や暫定整備工事の着工など、それぞれの機会をとらえ、近隣町内会などに対し、これまでに延べ24回の説明会を実施しております。 県では、これまでと同様に、様々な機会を通じて、宮城野原広域防災拠点整備の重要性について、広く県民の皆様にご理解をいただくよう、引き続き、丁寧な説明に努めてまいります。
9	広域防災拠点整備事業	仙台市の広域避難場所との関係はどうか。	事業継続	宮城野原広域防災拠点整備予定地に隣接する宮城野原公園総合運動場につきましては、火災の延焼拡大などにより、指定避難所等にとどまることが危険な場合に、一時的に避難する広域避難場所として、仙台市が指定しております。 宮城野原広域防災拠点の整備に当たっては、災害発災時の活動拠点として速やかに機能を発揮させることはもちろんのこと、宮城野原公園総合運動場の広域避難場所としての機能にも支障がないよう、配慮した計画としています。
10	広域防災拠点整備事業	ヘリコプターの運航について、基本設計（案）では、「大型機着陸帯1．駐機7」を整備する計画となっていますが、運用時間、期間、機数等の記載（想定）がないことから、どのような運用を想定しているか。	事業継続	ヘリコプターの運用については、宮城県地域防災計画地震災害対策編により、災害の規模に応じ、効率的な災害対策活動等の実施と安全運航体制を確保することとしています。
11	広域防災拠点整備事業	一度立ち止まり、検討することも必要ではないでしょうか。	事業継続	県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセスや、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接するなど、地理的優位性が高い宮城野原地区に広域防災拠点を整備することとしたものです。 東日本大震災以降も、昨年、一昨年に発生した福島県沖地震や、令和元年及び昨年7月の豪雨被害など、自然災害が頻発化・激甚化しており、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためには、広域防災拠点の整備が必要不可欠と考えております。

## 別紙 提出された意見の概要及び反映状況

番号	事業名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
12	広域防災拠点整備事業	事業期間の大幅な遅延や事業費の大幅な膨張は、調査・計画は杜撰であった為であり県の責任は重大と考えるがどうか。	事業継続	宮城野原広域防災拠点につきましては、鉄道事業者から提出された詳細設計の内容について、公共補償基準に基づきその妥当性を確認するとともに、物価高騰の影響も考慮しながら、その内容を精査した結果、全体事業費が約422億円となったところです。 その主な要因は、「資材・人件費高騰等の影響」のほか、「関係機関との協議による変更」、「着手後の現地調査結果による変更」、「鉄道事業者の詳細設計等に基づく変更」によるものであり、いずれも事業着手時には想定し得なかったことから、やむを得ないものと考えております。 宮城野原広域防災拠点は、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設であることから、一日も早い完成に向けしっかりと取り組んでいくことが県の責務であると考えております。
13	広域防災拠点整備事業	岩切新駅工事で新たに必要となった工事それぞれが、工期延期や事業費膨張にどのような影響を与えたのか。	事業継続	宮城野原広域防災拠点の整備に伴う仙台貨物ターミナル駅の移転については、平成30年度に関係機関との協議により、「国道4号函渠工の補助工法の追加」や「進入路のルート変更」、「農耕用通路の立体交差化（アンダーパス）」などの対策が必要となったことにより、全体事業費が295億円から324億円へ変更となるとともに、駅移転完了時期が令和4年度となったものです。 令和3年度には、移転先地は埋蔵文化財包蔵地ではなかったが、仙台市からの指導により、確認を行ったところ、「埋蔵文化財調査」が必要となったことや、鉄道事業者と作業時間や作業手順の条件調整による「鉄道工事の工程精査」などにより、駅移転完了時期が令和7年度または令和8年度に延伸となったものです。 令和4年度には、列車運行に係る信号や各種システム改修の精査による「鉄道工事の工程精査」や、軟弱地盤対策の追加等による「アンダーパス工事の工程精査」などにより、駅移転完了時期が令和11年度となったものです。 また、今回、鉄道事業者から提出された詳細設計の内容について、公共補償基準に基づきその妥当性を確認するとともに、物価高騰の影響も考慮しながら、その内容を精査した結果、「資材・人件費高騰等の影響」のほか、「関係機関との協議による変更」、「着手後の現地調査結果による変更」、「鉄道事業者の詳細設計に基づく変更」など、いずれも事業着手時には想定し得なかった事由により、全体事業費が324億円から422億円になったものです。
14	広域防災拠点整備事業	2016年に発生した熊本地震での教訓を受け、長町利府線断層帯の直上近くにある宮城野原地区に広域防災拠点を配置する危険性の再検討はされたのか。県は、熊本地震を教訓に現計画の点検・見直しをする必要がある。	事業継続	宮城野原広域防災拠点については、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセスや、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接するなど、地理的優位性が高い宮城野原地区に整備することとしたものです。 長町一利府線断層帯につきましては、宮城野原広域防災拠点の計画地の西側約350mの位置（仙台育英学園高校付近）に、その存在が確認されていることから、整備に当たっては、想定される揺れに備え、主要な施設である防災センター等の建築物について、耐震設計を行うとともに、緊急輸送道路の確保など必要な対策を講じることにより、防災拠点としての機能を十分に果たすことができると考えております。 本県では、東日本大震災以降も地震や豪雨被害に度々見舞われるなど、自然災害が頻発化、激甚化しており、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためには、宮城野原広域防災拠点の整備が必要不可欠であると認識しております。

## 別紙 提出された意見の概要及び反映状況

番号	事業名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
15	広域防災拠点整備事業	宮城野原広域防災拠点の代替案として、グランディ21を検討しないのか。	事業継続	東日本大震災では、傷病者の搬送や救援物資の輸送など、広域的連携の面で様々な課題がありました。県では、このような教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したところです。また、広域防災拠点候補地の選定については、県総合運動公園などを含む複数の地域と比較し、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセス性や、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接することなど、地理的優位性が高い宮城野原地区を選定したものです。宮城野原広域防災拠点は、県内全域をカバーする防災拠点として中核的な役割を担うものであり、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設と考えております。
16	広域防災拠点整備事業	再評価調書において、公共補償費を適正なものとする検討がどう進められたのか、また、項目別増減概要を丁寧に説明すべきと思うがどうか。	事業継続	今回、鉄道事業者から提出された詳細設計の内容を公共補償基準に基づき精査した結果、事業着手時からの全体事業費は約127億円増額し、このうち、移転に係る公共補償費は、約116億円となったところです。その主な要因は、「資材・人件費高騰等の影響」のほか、雨水排水対策の変更や埋蔵文化財調査の追加などの「関係機関との協議による変更」、軟弱地盤対策などの「着手後の現地調査結果による変更」、夜間の鉄道工事の作業時間、作業手順を踏まえた仮設備や保安費の追加などの「鉄道事業者の詳細設計等に基づく変更」によるものであり、現在実施している公共事業再評価などを通じて、県民の皆様丁寧に説明してまいります。
17	広域防災拠点整備事業	「大規模災害時の効果」を再評価時に入れて費用対効果が上がったというのは、費用があまりに膨張することを糊塗するためではないのか。費用便益比率算出の適正性が担保されておらず、不適正である。	事業継続	宮城野原広域防災拠点整備事業の費用便益比については、事業着手時は、国の「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」に基づき、公園としての「平常時の効果」と「防災効果」を算出しておりましたが、今回の公共事業再評価に当たっては、これまでの県議会からの御意見を踏まえ、新たに「大規模災害時の効果」を算出し、追加したものであり、その結果、費用便益比が事業着手時の「1.73」から「2.63」に増加したものです。具体的には、被災地などから基幹災害拠点病院である仙台医療センターへの傷病者の搬送の効率化や、広域防災拠点を広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地として活用することによる部隊の活動開始までの時間短縮などについて、定量的に評価しており、こうした効果の考え方については、複数の学識経験者に意見を伺った上で算定したものであり、県としては、十分妥当性があるものと考えております。
18	広域防災拠点整備事業	「長町利府線断層帯」による地震が発生すれば、甚大な被害が予測される箇所に唯一の広域防災拠点を構えるのは、リスク上、回避すべきと考える。分散管理が妥当と考えるが、合同庁舎別にしてはどうか。	事業継続	宮城野原広域防災拠点の計画地西側約350メートルに「長町利府線断層帯」が存在していることは承知しており、宮城野原広域防災拠点の整備に当たっては、想定される揺れに備え、主要な施設である防災センター等の建築物について、耐震設計を行うなどの対策を講じる計画としております。併せて、広域防災拠点の整備を行う宮城野原地区につきましては、複数のルートにより緊急輸送道路へのアクセスが可能となっており、また、緊急輸送道路は大規模な災害が起きた際に、優先的に通行が確保されることから、広域支援部隊の集結や救援物資の集積を行うことは可能と考えております。本県の防災体制については、県内全域をカバーする中核的な宮城野原広域防災拠点を中心に、7圏域8箇所に設置した圏域防災拠点や市町村が整備する地域防災拠点との機能補完や相互連携しながら、市町村が行う防災活動を強力に支援するものであります。

## 別紙 提出された意見の概要及び反映状況

番号	事業名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
19	広域防災拠点整備事業	岩手県では、既存施設の活用を前提とし、エリア内の複数箇所に分散させ連携して配置する「分散連携」を行っている。本県でも参考にすべきではないのか。	事業継続	岩手県においては、広い県土を有するという地理的な特性や、東日本大震災の際に、内陸部の4つの市を拠点として沿岸被災市町村への後方支援活動を行った実績などを踏まえ、分散型の広域防災拠点を選択されたと伺っております。なお、これらについては、既存施設の活用を基本としているため、新たな施設の整備を行う予定はないと伺っております。 本県の宮城野原広域防災拠点は、東日本大震災の教訓を踏まえ、県内全域をカバーする防災拠点として中核的な役割を担うものであり、これを中心として、圏域防災拠点や市町村が整備する地域防災拠点との機能補完、相互連携を行うことにより、防災体制の構築を図るものです。 県内では、東日本大震災以降も、昨年、一昨年に発生した福島県沖地震や、令和元年及び昨年7月の豪雨被害など、自然災害が頻発化・激甚化しており、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためには、宮城野原広域防災拠点の整備が必要不可欠であると考えております。
20	広域防災拠点整備事業	事業期間が22年にも及び、事業の性格から妥当とは言えない。JR貨物ターミナル駅移転との関係の必然性もない。さらに、これまで記載がなく、かつ国のマニュアルにない大規模災害時の効果を今回追加することは、作為的に費用便益比を高くするためとしか思えない。これらのことから、事業を中止すべきである。	事業継続	県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセスや、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接するなど、地理的優位性が高い宮城野原地区に広域防災拠点を整備することとしたものです。 今回の増額や事業期間の延伸は、いずれも事業着手前には想定し得なかったことから、やむを得ないものと考えておりますが、宮城野原広域防災拠点は、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設であり、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためにも、必要不可欠な施設であります。 今回の費用便益比については、国の「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」に基づき、公園としての「平常時の効果」と「防災効果」を算出していることに加え、これまでの県議会からの意見を踏まえ、複数の学識経験者に助言を得た上で、新たに「大規模災害時の効果」を算出し、追加したものです。
21	広域防災拠点整備事業	災害時、救援の人員や物資が集まる広域防災拠点を活断層の間近に作ることは、命に係わる大問題と考えるがどうか。	事業継続	宮城野原広域防災拠点については、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセスや、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接するなど、地理的優位性が高い宮城野原地区に整備することとしたものです。 宮城野原広域防災拠点の計画地西側約350メートルに「長町一利府線断層帯」が存在していることは承知しており、宮城野原広域防災拠点の整備に当たっては、想定される揺れに備え、主要な施設である防災センター等の建築物について、耐震設計を行うとともに、緊急輸送道路の確保など必要な対策を講じることにより、防災拠点としての機能を十分に果たすことができると考えております。
22	広域防災拠点整備事業	断層の存在という問題に対して、客観的に問題がないとすることは独善であるため、本事業を即刻中止すべきである。	事業継続	県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセスや、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接するなど、地理的優位性が高い宮城野原地区に整備することとしたものです。 宮城野原広域防災拠点は、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設であり、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためにも、必要不可欠な施設であると認識しております。
23	化粧坂道路改良事業	鹿折地区等の生産者の三陸道などへのアクセス性も向上しており、交通量や使用頻度からすれば、仮に開通している現状に上り線側に約1.5m弱の歩道をつける状態で完了して宜しいと考えられます。	事業継続	現在は、仮設の落石防護柵の設置など、通行車両に対して必要最低限の安全性は確保したうえで暫定供用している状態であり、あくまで工事中区間であること、歩道や路肩の幅員が十分に確保されておらず、道路線形もあくまで暫定となっております。 県としては、早期供用の要望を踏まえて暫定断面での供用を行っていますが、本来の事業目的や緊急輸送道路に指定されている道路の位置付けを考慮すると、安全で円滑な交通の確保を図るため、事業継続の必要性があると考えております。